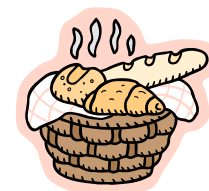


入会案内



さあ、栄養士として、いよいよスタートですね。栄養士としての仕事をしていくのに必要なのは、新しい情報、良き指導者、そして、語り合える仲間・・・。

あなたも、栄養士免許有資格者のための唯一の団体日本栄養士会へ入会して、プロの仲間入りをしませんか。

● 入会手続きの方法は・・・？

WEB申し込みをおすすめします。

入会申込書に必要事項を入力または記入して、メール添付またはFAXで(公社)福島県栄養士会へ。会費は郵便振込み(または銀行振込、クレジット決済)で、(公社)福島県栄養士会へ。

②納入金額は (ア)入会金=1,000円(新規入会時)

(イ)日本栄養士会会費=6,500円

(ウ)福島県栄養士会会費=7,500円

合計 15,000円

● 会費の有効期限はいつからいつまで・・・？

いつ入会しても4月1日から翌年3月31日までの1年間。継続会費は前年度末までに所属の都道府県栄養士会へ納入してください。

“日本栄養会雑誌”は会費納入の翌月からお届けします。

①⑨ 氏名・勤務先には必ずフリガナをお振り下さい。また、

⑥⑧⑩⑫ 郵便番号・電話番号をお忘れなくご記入ください。

②西暦で記入して下さい。

● あなたの納めた会費は・・・？

様々な情報等を満載した機関誌“栄養ふくしま”の発行、職域協議会の活動、法改正等栄養士の身分向上のための活動などに使われます。

⑤書類送付先の記入をしてください。記入がない場合は、自宅への発送になります。

● ちょっと聞きたいことが・・・？

ご意見やご質問は、都道府県栄養士会または日本栄養士会へお気軽にどうぞ！あなたの会です。

⑬会員歴は、会員番号を取る際に必要になりますので、再入会・転入会の方は忘れずに記入して下さい。

● 勤務先や住所が変わったら・・・？

福島県栄養士会へ届け出てください。

所属する都道府県栄養士会を変更する場合も、転出転入それぞれの都道府県栄養士会へご連絡を。

公益社団法人 福島県栄養士会
〒963-8025
福島県郡山市桑野3丁目19番6号
太健ビル105号
TEL 024-939-1195
FAX 024-939-1222

● 入会申込書の記入方法

① 現住所もしくは勤務先の所在地の都道府県栄養士会に所属し、併せて日本栄養士会に入会することになります。入会申込は、都道府県栄養士会へ。

公益社団法人 日本栄養士会
〒105-0004
東京都港区新橋5-13-5
新橋MCVビル 6階
TEL 03-5425-6555